

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	小川 敏行	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9090		事務事業名称	認定調査事業						短縮コード	経常	9090	臨時			
予算区分	会計	35	介護保険事業特別会計		款	01	総務費		項	03	介護認定審査費		目	02	認定調査費	
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等		介護保険法、八千代市介護保険条例								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
平成12年4月、介護保険法の施行による																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして							
介護保険制度の浸透と高齢化が進む中、介護を必要とする人が増加している。法律に規定されている制度の見直しも行われ、認定調査、主治医意見書の改訂、要介護認定区分の変更もあり、開始当初より複雑な事務手順となっているが、要介護認定に影響が及ばない範囲で、製品化された調査票の点検作業事務について省力化・効率化を図る必要がある。							大項目（節）	03	社会保障							
							中 項 目	02	介護保険							
							小項目（施策）	02	保険財政の健全運営							
							細 項 目	01	財政運営の充実							
						実施計画の計画事業										
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	介護保険法に基づく要介護認定・要支援認定申請者、要介護認定区分変更申請者、要介護更新申請者、要支援更新申請者														
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 申請に基づき 主治医意見書の作成依頼とその回収 訪問調査スケジュールの管理と調査の実施 調査の委託 回収した意見書・調査票の点検 意見書・調査票のデータ入力														
	※平成19年度に計画していること： 18年度と同じ														
意図 （何を狙っているのか）	国の示すマニュアルに則った公正な調査の実施 意見書の依頼期間内の確実な回収														
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外														
区 分						単位	1 7 年度	1 8 年度		1 9 年度					
							実績	計画	実績	計画					
対象指標	指標 1	申請件数				件	3, 174	5, 300	4, 743	5, 100					
	指標 2														
	指標 3														
活動指標	指標 1	調査件数				件	3, 041	5, 300	4, 467	5, 100					
	指標 2	主治医意見書件数				件	3, 044	5, 300	4, 490	5, 100					
	指標 3														
成果指標	指標 1	審査件数／調査件数				%	97. 9	97	94	100					
	指標 2														
	指標 3														
上位成果指標	指標 1														
	指標 2														
	指標 3														

コード	9090	事務事業名称	認定調査事業				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			法定受託事務のため			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			高齢化の進展に伴い、申請件数が増加する	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☒		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
特になし。	

所属長コメント	介護保険法に基づく認定業務の基礎資料の一となる業務であり、必須であると考える。	
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
	☐ その他	
	☐ 廃止	
	☐ 休止	
	☒ 現状のまま継続	